

令和 5 年 3 月 定 例 会  
予算決算委員会記録 【先議分】

令和 5 年 3 月 3 日 午後 1 時 00 分  
全員協議会室

付託案件 議案第 1 号 専決処分の承認を求めることについて  
(令和 4 年度有田市一般会計補正予算(第 8 号))  
議案第 12 号 令和 4 年度有田市一般会計補正予算(第 9 号)  
議案第 13 号 令和 4 年度有田市上水道事業会計補正予算(2 号)  
議案第 14 号 令和 4 年度有田市立病院事業会計補正予算(2 号)

出席委員 成川 満委員長・中西登志明副委員長  
浜口元司委員・福永広次委員・生駒三雄委員・堀川 明委員  
中谷桂三委員・児嶋清秋委員・岡田行弘委員・池田敦城委員  
上山寿示委員・小西敬民委員・上野山善久委員

西口正助議長

経営管理部 嶋田博之経営管理部長・早川ちひろ経営管理部理事  
脇村哲弘経営管理部参事・若松伸行税務課長  
山本芳規経営企画課長・吉野清誠総務課長  
谷中祐子財政係長・田中裕一管財係長  
上村泰広総務係長

市民福祉部 宮崎三穂子市民福祉部長・大松満至市民福祉部理事  
児嶋利樹市民課長・網谷彰洋保険年金課長  
桃井克博健康推進課長・上野山直哉保険年金課主幹  
松村恵美市民係長

経済建設部 上田敏寛経済建設部長・梅本陽子経済建設部理事  
中尾一之産業振興課長・大浦秀和有田みかん課長  
児嶋信毅建設課長・泉 泰朗都市整備課長  
福永晃久商工観光係長・高野芳隆水産係長  
由良宗悟庶務係長・北裏展之工務係長  
中尾幸平計画整備係長・嘉藤峰征都市整備課公共建築係長  
樫村 肇ふるさと創生係長・田中穂積ブランド推進係長

水道事務所 北野宏幸水道所長・馬倉三喜水道課長  
井本恵介工務給水係長・北野武亮業務係長

出納室 森川高行会計管理者

総合行政委員会事務局 森川直子局長

教育委員会 伊藤正人教育次長・松村尚彦教育総務課長  
嶋田実明生涯学習課長・筋原 章教育総務課主幹  
岩田吉広市民会館館長  
消防本部 嶋田富司消防長  
市立病院 神保佳紀事務長・石井絹代庶務課長  
西川 学庶務係長

議会事務局 田中 聡局長・福永康一次長・大谷真也書記

開会 午後1時00分

○成川委員長： 開会あいさつ

○梅本理事： 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて  
(令和4年度有田市一般会計補正予算(第8号))

○成川委員長： 説明は終わりました。次に、質疑を認めます。  
御質疑ありませんか。

○小西委員： 49億になるということは、順調に推移していることだと思います。返礼品でウナギ、ミカン、みかん加工品こういうところが御三家であります。40万件の申し込みというのは、ふるさと応援寄付をされる方がリピーターとして増えているのか、新規で増えているのか分かれれば教えてください。

○樫村係長： リピーターが増えているというのは確かでございます。寄付の規模としましては令和3年度では40万件を越えておりますので、その内何パーセントがリピーターというのは算出が難しいところで、ご容赦いただければと存じます。伸びている理由のもう一つに返礼品の種類を増やしているところがございまして、本年度新たに72品追加してございますので、そういうところの影響もあるかと存じます。

○小西委員： 72品増えたということは、今協力してくれている企業さんの数を教えてもらえますか。

○樫村係長： 返礼品を出荷している事業者の数につきましては、令和4年度で実績のあるところで、ミカン農家で99軒、ミカン農家以外で加工品等を出荷しているところで46軒、ミカン農家であり加工品も出荷しているところで6軒の151軒がご参画いただいている状況でございます。

○小西委員： ありがとうございます。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○岡田委員： 件数が増えてきているということですが、職員だけで対応は出来ているのかお聞かせください。

○樫村係長： 寄付件数につきましては、先ほど40万件と申し上げたのは、令和3年度の実績

ございまして、本年度の寄付額は横ばいではございますが、件数については減っている状況でございます。令和4年度の2月末時点の寄付件数は約34万5千件となっております。事務に係る部分でございますが、本年度予算を認めていただいているワンストップ特例受付事務に関しては、本年度から外部に委託してございますが、それ以外の部分につきましては、職員で対応しているところでございます。

○岡田委員： 了解いたしました。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○浜口委員： 3ページの商工水産費、説明欄13.クレジットシステム利用料ということで4,400万。有田市は何社くらいに委託していますか。

○樫村係長： ポータルサイトというインターネットのサイトにつきましては、8つで受付をしております。

○浜口委員： その内手数料の一番高いところと、一番安いところの名前を教えてください。

○樫村係長： 一番高いところで申し上げますと、ポータルサイトの名称は「さとふる」でございます。こちらは寄付額の税抜きで12%の手数料が必要でございます。一番安いところにつきましては、有田市が直接運営をしているいわゆる特設サイトでございます。こちらは手数料としまして、寄付額の税抜きで1%の手数料が必要でございます。

○浜口委員： 大きな差がありますが、有田市の特設サイトで申し込んでくれれば、手数料は物凄く助かる。全体で見て特設サイトの使用比率はどれくらいですか。

○樫村係長： 令和5年2月末時点の実績でございますが、有田市の特設サイトを介した寄付は約0.1%でございます。

○浜口委員： 手数料が高くて、有田市にふるさと納税してくれる方が多いのだから仕方がない。分かりました。

○成川委員長： ほかに御質疑ございませんか。

○委員： なし。

○成川委員長： なければ、私の方から確認をしたいのですが。この補正予算の金額はいつの時点で算定して押さえているのですか。

○樫村係長： 1月時点で算定をした数字でございます。

○成川委員長： 今はもう3月なので、だいたい予測をしてこれで大丈夫ということですか。

○樫村係長： 先ほど申し上げましたように、歳入予算で、49億1,760万でございますが、2月末時点の寄付実績といたしましては、47億7千万でございますので、ほぼ予想通り推移しているところでございます。よって問題はないと思います。

○成川委員長： もう一点参考に聞かせてほしいのですが、返礼品は30%という数字がよく出ていますが、それを越えると総務省から指導が入ると新聞で見ますが、この金額だけを見ると45%くらいになりますが、その辺りの考え方はどうですか。

○樫村係長： ふるさと応援記念品で計上している予算につきましては、おっしゃるとおり、寄付額増加分の45%で算出をしております。内訳としましては、返礼品の物に係る費用としまして30%でございまして、その配送に係る費用として15%を計上してございますので、45%という算出でございます。

○成川委員長： 総務省がいう返礼品30%というところはクリアしているということですね。

分かりました。

ほかに御質疑ございませんか。

○委員：なし。

採決（承認）

## 議案第12号 令和4年度有田市一般会計補正予算（第9号）

### 歳出

○山本課長：第2款 総務費の説明

○網谷課長：第3款 民生費の説明

○桃井課長：第4款 衛生費の説明

○中尾課長：第6款 商工水産費の説明

○児嶋建設課長：第7款 土木費関係部分の説明

○泉 課長：第7款 土木費関係部分の説明

○松村課長：第9款 教育費の説明

○山本課長：歳入、第2条繰越明許、第3条債務負担行為、第4条地方債の説明

○成川委員長：説明は終わりました。次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○上野山委員：7ページの庁舎の長寿命化工事ができないということで、マイナスで上がっているということで、その理由と契約に際して、いつまでという期限があると思いますが、その期限までには間に合うのかということと、間に合わない場合は違約金とかはどうなっているのか教えてください。

○吉野課長：長寿命化工事における今回減額に至った経緯としまして、令和4年度につきましては、地下1階から2階までの工事を予定しておりまして、工事期間につきましては、令和4年度、5年度の2カ年を予定しておりました。ただ、今年度前半で外壁の修繕工事が予定より3ヶ月程度遅れたということと、地下1階から2階までの工事においては、分電板を製作する必要がございまして、その製作にあたって必要な半導体の調達が想定より大きく遅れる等の影響によりまして、令和4年度に予定していた工事が出来ず、執行額としては前金払いのみの執行となりましたので、このことからその不執行部分については減額させていただいて、令和5年度の債務負担行為を増額したそのような経緯でございます。契約期間につきましては、令和6年3月31日となっております。その期日までに地下1階から2階までの工事の竣工を目指すということになっておりまして、資材の調達の遅れが想定される中、仮に期日までに間に合わないということになれば、繰越明許費でもって対応したいと考えております。

- 上野山委員： 契約書の中に、契約当時には想定されていなかった、半導体の調達の遅れや、ウクライナ情勢があると思いますが、そういった文言などの記載はありますか。戦争や云々のために何とかと書いている契約書もあると思いますが。特例のような形で謳われていますか。
- 吉野課長： 契約書が今手元にありませんので、確認をさせていただければと思います。
- 上野山委員： 後ほど教えてください。それから、9ページの地域ブランド振興費の中のマイナス部分が誘客促進協議会で行う予定であったWebの公告を5年度で市で行うからという説明であったと思いますが、そんな近々の計画が第三セクターみたいなところから市に代わるというのは、初めの計画がどうであったのかなと思いますが、その辺りはいかがですか。
- 梅本理事： 先ほどの説明で、市が令和5年度に直接事業として取組むこととなったためのところだと思います。令和4年度のALL ARIDA協議会の活動としましては、先ず協議会は原則としてメンバーが主体となる活動をする方針を決めております。その上で協議を重ねたところ、協議会としてもこちらは市の事業として取組んだ方がよいということで、減額に至っております。
- 上野山委員： そういったやり取りというのは、予算を組む前にする話ではないでしょうか。
- 梅本理事： 国や有田市の動向といたしまして、今、まち・ひと・しごと総合戦略が令和5年度からデジタル田園都市国家構想総合戦略に改訂されるということも見込んでおりまして、国としても、市としてもスマートシティの取組を進めていく上で、今回デジタル田園都市国家構想の交付金でデジタルプロモーションの方を見込んでいく予算計上をしておりますので、そちらの方に取組みを連携させていく方向で進めております。
- 上野山委員： 計画の時よりもこの1年間でデジタル田園都市国家構想が急速に進んで、市で行った方が、予算をいただけるし、効率的というようなことでいいのですか。
- 梅本理事： おっしゃる通りでございます。
- 上野山委員： 内容については理解しますので、最初の説明の時にそのように噛み砕いて説明をいただければ、貴重な時間を使わなくて済むと思いますので、よろしく申し上げます。それから、10ページ。私の勘違いかもしれませんが、中学校の校舎の解体が、有和中学校が完成したから始まりますということで4億円の予算を前倒ししてしまふということ、繰越明許の補正で下から2つ目の中学校建設事業で、4億2,200万円。この2つの関連があるのであれば、教えていただきたい。
- 松村課長： 今回のこの中学校の校舎の解体についてですが、言葉足らずがありまして、新校舎は1月末に完成いたしました。本来この解体工事につきましては、令和5年度の当初予算でと考えておりましたが、国の補助金を有効に活用するためということで、前倒しをして実施するというものでございます。本来であれば、年度内に執行すべきであります。繰り越しをさせていただいて、新年度の予算と一体的に事業をさせていただくという説明をさせていただいたところでございます。
- 上野山委員： この2つの金額が近いので、この金額は両方とも解体費の話でいいのですか。

- 松村課長： 3ページの繰越明許費の補正額につきましては、有和中学校の建設費の中で、解体に係る工事の監理業務委託と工事請負に係る金額を繰越明許費として計上させていただいております。この校内情報通信ネットワーク構築業務委託料につきましては減額でありますので、繰越しとは全く関係ございません。
- 上野山委員： 補正で先ず解体工事の契約をするので4億の追加で、それが執行できないので繰越明許費で計上しているということですか。これは正しいやり方ですか。
- 松村課長： 会計上適切な方法でございます。
- 上野山委員： わざわざ今追加でというのは、国の補助金1億5,760万円については、この3月に申請すればいただける、4月ではいただけないということですか。
- 松村課長： この補助金につきましては、来年度も引き続きありますが、今回の予算措置を検討した段階では、来年度の当初に計上するよりも、今年度の補正の方が有利だというようなことがございましたので、今回の補正で上げさせていただいたという次第でございます。
- 上野山委員： 正解であれば結構です。
- 吉野課長： 先ほどの契約書の件ですが、直接的にウクライナ情勢とかということを利用して工期を延長することができるというのは明記されておりませんで、受注者の責めに帰すことができない事由によって工期内に工事を完成できない場合は工期延長ができるという文言を記載しております。
- 上野山委員： 了解しました。
- 成川委員長： ほかに御質疑ありませんか。
- 委員： なし。

採 決 ( 可 決 )

○馬倉課長： 議案第13号 令和4年度有田市上水道事業会計補正予算（第2号）

- 成川委員長： 説明は終わりました。次に、質疑を認めます。  
御質疑ありませんか。
- 委員： なし。
- 成川委員長： ないようですので、私の方から。今電気代が高騰して皆さん大変ご苦労している。民間企業とか一般家庭とか大変お困りで、エネルギー危機、エネルギー対策ということで、節電に取り組まれていると思います。これは公営企業の話なので、水道だけでなく全庁挙げての節電対策としてどのような取組をされているのか教えていただきたい。
- 嶋田部長： 以前の委員会でも、そのようなご指摘があったことも踏まえまして、その後、出先も含めて、職員全体に節電に努めるようにと庁内連絡会議を通じて、呼びかけをしているところです。具体的のどのようにするかまでは言っていないですが、そのような意識で取り組むように通知をしているところです。
- 成川委員長： こういうところで要望していいのかわかりませんが、節電するよう

にと言葉で言うのではなく、具体的な数値目標を定めて節電に取り組んで、その効果で目標通りになっていますというように取り組んでいくべきだと思います。私から言わせると、言葉だけでは曖昧です。企業であれば必ず目標を設定して取り組んで、結果も評価していると思うので、ぜひそういうことで計画を立てて推進していただきたいと要望しておきます。

○成川委員長： ほかに御質疑ありませんか。

○西口議長： 1,760万補正で計上していますが、これはいつの時点で算定したのか。

○馬倉課長： 1月中頃に算定いたしました。

○西口議長： どんな予測の下でしたのか。一度は高騰したけども、今は法律でいくと安くなっている。算定通りの1,760万円とすれば、余ってくる。国からの補助が出るようになってる。1月から電気代が跳ね上がったけども、同じ使用料であればかなり安くなると思います。というのが、補正を出してくるタイミングが悪い。以前に、なぜ補正しないのかと聞いたはずよ。その時は予測では足りるということであった。きちんと先読みをしてやっていただきたい。こんな期末に来て電気代が足りない補正なんてないと思う。

水道は公営企業の全部適用をしているのだから、市から電気料金が値上がりしたので、一般会計から補正で、穴埋めをしてもらうという考え方がおかしい。予算を立てるとき、補正するときはきちんとしたタイミングでしないといけないと思う。上げればよいという考え方でするからおかしい。

○山本課長： 水道事業会計のことですが、一般会計のというお話もございましたので、私の方から答弁させていただきます。今回の補正につきましては、水道事業会計における収入側でございます、この水道の電力料の補正は12月議会で補正が上がってございました。

今回12月13日に国の方から今回のコロナの交付金が公営企業の水道に対し、対象としてもいいという通知がございましたので、それを受けまして今回、収入側の補正を水道会計につきましては上げてございまして、一般会計につきましては繰り出しの方で先ほど計上していったところでございます。

○西口議長： 国からこうしてなったと言いますが、公営企業法を全適していれば、みることもできるということであって、何でも出せとはなっていない。

○山本課長： コロナの交付金は、有田市に対する内示額がございまして、その内示額の範囲内のことではございますので、議長のおっしゃる通り、必ずしも出すものではございません。

○成川委員長： コロナ対策ということで、一括して交付金が出ている。それを有効利用しようという考え方だと思いますが、それを電気代の穴埋めに使うというのは、僕はいまいちで、もっと他のことに使えるのではと思うので、あまりこんなことを言っても仕方がないことなので、まあ使いやすくしていいな。

ほかにありませんか。

○池田委員： 今の答弁ですが、12月に国から通達が来たときに、きちんとした説明をするべきだと思います。それができない有田市の悪い体質。

そもそも有田市の議会は3月ですが、本来は2月議会で、まずは補正分に対して審議を行い、新年度予算に入っていくというのが本来のやり方です。有田市の3月議会は当初予算も迫っているのです、スッと流れるように進んでいきますが、やはりそういうところをき

ちんとやっていくべきだと思います。

先ほどの話ですが、国からこのような話が来たので、こういうことをさせてもらいたいという連絡はきちんと正副議長また所管の委員会の正副委員長にするべきだと思います。

和歌山市はそういうところの報告はすごいですよ。もう少し丁寧な行政運営をしないと、議長が言われる通り、そのようなことを言われても仕方がない。でもこれはもう有田市行政の悪いところ。

実は議長に2月議会にするべきではないかと申し上げているので、来年からどうなっていくのかわかりませんが、まずは2月に補正分を審議してから、新年度予算に移行していくべきだと思っているので、そういったところを意識的に変えてもらわないと、ただ単に聞かれたことに答えればいいと済ませているから、こういったことがずっと続くわけで、それでは意識改革にならないし何も変わっていかないと思う。もっと丁寧な行政運営であっていただきたい。結構です。

○成川委員長： 今池田委員が言われたように、本会議でも概要を説明してくれて、委員会でもしていますが、もっと掘り下げて、中身を協議する場でありますので、当局側には丁寧にわかりやすい説明をお願いします。

ほかにご質疑ございませんか。

○委員： なし。

採 決 ( 可 決 )

○石井課長： 議案第14号 令和4年度有田市立病院事業会計補正予算（第2号）

○成川委員長： 説明は終わりました。次に、質疑を認めます。

御質疑ありませんか。

○委員： なし。

採 決 ( 可 決 )

閉 会 午後2時2分